

年末年始、春節に向け、ASF、口蹄疫等 への防疫対策徹底の強化をお願いします！

ASF(アフリカ豚コレラ)は、本年9月に韓国で発生、12月にはインドネシアでも発生が確認され、近隣のアジア諸国への浸潤が進行しています。**口蹄疫**も、韓国、中国等で散発し、10月から12月にかけてミャンマーでも発生が確認されています。

年末年始、春節を迎えるに当たり、アジア地域の人・物の移動が盛んになるため、家畜伝染病が日本国内へ侵入するリスクが高くなると考えられます。

家畜飼養農家の皆様には、家畜伝染病発生地域への渡航を**可能な限り自粛**するよう、お願いします。

やむを得ず、家畜伝染病発生地域への渡航する場合は、以下の点に留意してください。

※渡航に当たっての留意事項

- ① 農場やと畜場などの畜産関連施設に立ち入らないこと。
- ② 動物との不用意な接触は避けること。
- ③ 肉製品等を日本に持ち帰らないこと。
- ④ 帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けること。

※帰国後の留意事項

- ① 帰国後一週間は衛生管理区域に立ち入らないこと。
- ② 農場主や従業員等必要のある人がやむを得ず立ち入る場合には、洗髪・入浴、更衣等適切な措置を講じた上で立ち入ること。
- ③ 海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まないこととし、やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗淨、消毒その他必要な措置を講ずること。

<飼養衛生管理基準の徹底をお願いします！>

連絡先：山梨県東部家畜保健衛生所

電話：055-262-3166 FAX：055-262-3108

夜間・土日・休日の連絡先：090-5535-8005

土日・休日の連絡先：090-5535-8005